

# 利用料金表

◀ 介護保険 ▶

\*ご利用者様の負担割合により料金は異なります。表は1割負担で表示しています

訪問看護 1 (20分未満)	<b>314円</b>	予防訪問看護 1 (20分未満)	<b>303円</b>
訪問看護 2 (30分未満)	<b>471円</b>	予防訪問看護 2 (30分未満)	<b>451円</b>
訪問看護 3 (30分以上60分未満)	<b>823円</b>	予防訪問看護 3 (30分以上60分未満)	<b>794円</b>
訪問看護 4 (60分以上90分未満)	<b>1,128円</b>	予防訪問看護 4 (60分以上90分未満)	<b>1,090円</b>
訪問看護 5 (リハビリスタッフ20分)	<b>294円</b>	予防訪問看護 5 (リハビリスタッフ20分)	<b>284円</b>
夜間・早朝加算 (18-22時、6-8時)	<b>+25%</b>	緊急時訪問の場合、月の2回目から	
深夜加算 (22-6時)	<b>+50%</b>		
長時間訪問看護加算 (90分を超える)	<b>+300円</b>	特別管理加算の対象者に限る	
初回訪問看護加算 (Ⅰ)	<b>350円</b>	退院日の新規初回訪問 退院日以外の新規初回訪問	
(Ⅱ)	<b>300円</b>		
退院時共同指導加算	<b>600円</b>	退院に当たり入院先スタッフと共同で指導した場合 2回まで算定可能	
サービス体制強化加算	<b>6円/回</b>	リハビリは20分毎	

★状態等により以下の料金がかかります

緊急時訪問看護加算	(Ⅰ) <b>600円/月</b> (Ⅱ) <b>574円/月</b>	緊急時は24時間対応可能	
特別管理加算 1	<b>500円/月</b>	*2①	
特別管理加算 2	<b>250円/月</b>	*2②	
複数名訪問看護加算1イ (2人が30分未満)	<b>254円/1回</b>	病状等により複数名必要な場合	
複数名訪問看護加算1ロ (2人が30分以上)	<b>402円/1回</b>		
看護体制強化加算	1	<b>550円/月</b>	緊急時の対応、医療依存度の高い利用者の受け入れ、在宅看取りの実績による事業所の評価
	2	<b>200円/月</b>	
	予防	<b>100円/月</b>	
ターミナルケア加算	<b>2,500円/月</b>	亡くなった月*	

\*ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費

在宅で死亡した利用者について、死亡日及び死亡日前14日以内に2日（回）以上、看取りの看護を行った場合に加算されます。（ターミナルケア後、24時間以内に在宅以外で死亡した場合を含みます）

病状の変化により、一時的に頻回な訪問看護が必要と主治医が判断し、特別訪問看護指示書が交付された場合、2週間／月を限度として医療保険の対象となります。（医療保険の場合、交通費がかかります）

◀ 医療保険 ▶

＊ご利用者様の加入保険の負担割合により料金が異なります。表は1割負担で表示しています。

訪問看護基本療養費	555円	週3日まで
	655円	週4日以上利用の場合4日目から7日まで
	850円	外泊の場合
訪問看護管理療養費	767円	月の初日
	300円	月の2日目以降
訪問看護ベースアップ評価料	78円	月1回
訪問看護医療DX情報活用加算	5円	月1回

★訪問の状況により以下の料金がかかります

専門管理加算	250円	月1回のみ （専門の看護師が計画的な管理を行った場合）
長時間訪問看護加算	520円/週	＊1・2
複数名訪問看護加算	450円/週	
緊急訪問看護加算	265円/日 200円/日	医師からの要請による緊急訪問 月14日目まで 月15日目以降
早朝・夜間加算	210円	6～8時、18～22時
深夜加算	420円	22～6時
難病等複数回訪問看護加算	450円	＊1 訪問2回目
	800円	＊1 訪問3回目以上

★病状等により以下の料金がかかります

24時間対応加算	① 680円/月	24時間体制における負担軽減の取組を行っている場合①
	② 652円/月	
特別管理加算	500円/月	＊2の①
	250円/月	＊2の②③

乳幼児加算	<b>130円/日</b> <b>180円/日</b>	6歳未満の乳幼児に対して +*1・2 又は超重症児又は準超重症児
退院時共同指導加算	<b>800円</b>	退院退所に当たり入院入所先のスタッフと共同で行った場合
退院支援指導加算	<b>600円</b>	退院日に訪問
在宅患者連携指導加算	<b>300円/月</b>	月2回以上の主治医・薬局等と文書等での情報共有
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	<b>200円/回</b>	状態の変化に伴い主治医等と話し合いをした場合月2回限り
訪問看護情報提供療養費	<b>150円/月</b>	入院・入所時の情報提供
訪問看護ターミナルケア療養費	<b>2,500円</b>	亡くなった月

★医療保険ご利用の方は、訪問ごとに交通費がかかります。

≪ その他保険外の料金 ≫

交通費 医療保険は事業所からご自宅までの距離をGoogleマップで計測（税込）	介護	<b>1kmごとに100円/回</b> <b>(上限1,000円/回)</b>	通常実施地域を超えてから算定 超えた地点から自宅までを計測
	医療	<b>250円/回</b>	片道0～5km未満
		<b>450円/回</b>	片道5～10km未満
		<b>850円/回</b>	片道10～15km未満
		<b>1,200円/回</b>	片道15km以上
営業日以外の訪問（税込）		<b>3,560円/日</b>	土日 年末年始
90分以上の訪問（税込）		<b>3,720円/30分</b>	長時間訪問看護加算にかからないもの
吸引器貸し出し料（税込）		<b>4,800円</b>	交換部品代として
吸入器貸し出し料（税込）		<b>4,800円</b>	交換部品代として
ご遺体のケア（税込）		<b>23,600円</b>	

**通常事業実施地域**

津山東中学校区、勝北中学校区、加茂中学校区、奈義中学校区、勝央中学校区、勝田中学校区、美作中学校区

**\*1（厚生労働大臣が定める疾病等の利用者 別表第七）**

末期の悪性腫瘍・多発性硬化症・重症筋無力症・スモン・筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・ハンチントン病・進行性筋ジストロフィー症・パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって、生活機能障害度がⅡ度またはⅢ度のものに限る））・多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症およびシャイ・ドレーガー症候群）・プリオン病・亜急性硬化性全脳炎・ライソゾーム病・副腎白質ジストロフィー・脊髄性筋萎縮症・球脊髄性筋萎縮症・慢性炎症性脱髄性多発神経炎・後天性免疫不全症候群・頸髄損傷・人工呼吸器を使用している状態及び急性増悪期の場合

**※2（厚生労働大臣が定める疾病等の利用者 別表第八）**

- ①在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理又は在宅強心剤持続投与指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
- ②在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態にある者
- ③人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者、真皮を越える褥瘡の状態にある者、在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

料金はひと月毎のご請求になります。サービス提供月の翌月10日頃までにはご請求額をお渡しいたします。引き落としの場合は、翌月末に請求書を郵送、翌々月の引き落としとなりますのでご了承ください。